

医療法人 扶老会 扶老会病院 奨学金制度

■ 奨学金制度について

扶老会病院では、1人でも多くの方に看護師を目指していただき、一人でも多くの患者さんに『信頼と温もりのある看護』を願い、将来、看護師を目指しておられる方を対象に奨学金制度を設けております。

看護学校入学後に奨学金が貸与され、卒業後、看護師として扶老会病院に勤務した場合は、その返済が免除されます。この制度を利用することにより看護学校における学生生活での経済的負担を軽減できるものと思います。

■ 応募資格

将来、扶老会病院の職員として勤務を希望し、看護師を目指して、大学看護部、看護学校、に入学される方。

現在、看護師を目指して看護学校に在学し、卒業と同時に看護師の資格を取得して扶老会病院に就職を希望される方。

■ 定員

5名 * 定員になり次第締め切ります。

■ 奨学金及び支払い期間

大学看護部 毎月5万円 4年間 240万円

正看護学校 毎月5万円 3年間 180万円

正看護学校 毎月5万円 2年間 120万円

准看護学校 毎月3万円 2年間 72万円

■ 支払い方法

毎月初め指定の銀行口座に振り込みします。

■ 奨学金返還免除期間

借り受けた金額は、返済義務があります。但し、卒業後、看護師として扶老会病院で職員として奨学金支払い期間以上勤務した場合は返済を免除します。

当然のことながら、免除期間終了後も継続して勤務可能です。

■ 注意事項

留年した場合は、奨学金は停止となります。翌年進学したときは支給が再開となります。

国家試験に不合格になった場合は、返済を1年猶予することが出来ます。但し、再受験して不合格になった場合は、奨学金を全額返済していただきます。

■ 募集受付

随時受け付けております。年度途中からでも可能です。

■ お問い合わせ

申込み、その他お聞きになりたいことがございましたら、お気軽にお問い合わせください。

TEL 0836-67-1167 担当 事務長 佐々木